

令和 7 年度第 2 回協和地域協議会会議録

令和 7 年 1 0 月 7 日

協和地域協議会

令和 7 年度第 2 回協和地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■次第	1
■開会	2
■会長挨拶	2
■会議録署名委員の指名	2
■案件	
(1) 大仙市行政サービス改革・D X推進大綱について	2
(2) 地域枠予算の申請状況について	5
(3) 彩色千輪プロジェクト事業の進捗状況について	7
(4) 協和地域の行事予定等について	7
■その他	8
■閉会	11

令和 7 年度 第 2 回協和地域協議会 会議録

■日 時：令和 7 年 1 0 月 7 日（火） 午前 1 0 時 3 0 分

■会 場：協和支所 4 階 大会議室

■出席委員：1 0 名

伊藤 慎一、後藤 隆繁、五十嵐 忠彦、安田 正一、佐川 亜希子、
滝沢 洋子、新山 千加子、藤原 保子、茂木 美竹、今野 幹雄

■欠席委員：4 名

鈴木 栄、加藤 弘栄、今野 珠希、豊嶋 一郎

■出席職員：1 1 名

高橋 幹彦（協和支所長）、佐川 亜希子（市民サービス課長）、
加藤 重則（農林建設課長）、阿部 成吾（協和公民館長）、
遠藤 茂太（社会福祉課協和生活支援ハウス参事兼所長）、
佐川 悦章（西仙北・協和建設水道事務所長）、
星宮 直子（地域活性化推進室主幹）、武藤 英之（地域活性化推進室副主幹）、
小松 久喜（D X 推進課長）、長谷川 祐城（D X 推進課主幹）、
伊藤 崇宣（D X 推進課主査）

■次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 案件
 - （1）大仙市行政サービス改革・D X 推進大綱について
 - （2）地域枠予算の申請状況について
 - （3）彩色千輪プロジェクト事業の進捗状況について
 - （4）協和地域の行事等について
- 4 その他
- 5 閉会

(午前 10 時 30 分 開会)

○事務局（地域活性化推進室）（以下「事務局」と表記）

本日は、大変お忙しいところご出席くださいます。誠にありがとうございます。ただいまから、令和 7 年度第 2 回協和地域協議会を開会いたします。

はじめに、主催者を代表しまして、伊藤会長が、皆様にごあいさつを申し上げます。

○伊藤 慎一 会長（以下「会長」と表記）

最近、少しずつ過ごしやすいた候となってきましたが、これから一か月もすれば毎朝除雪車の音で目が覚める季節となります。

本日は、どうぞよろしくお願いします。

○事務局

本日は、委員定数 14 人中 10 人と、2 分の 1 以上の方が出席されておりますので、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第 8 条第 3 項の規定により、会議は成立していることをご報告いたします。

このあとは、次第に則りまして、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第 8 条第 4 項の規定により、伊藤会長が議事進行を務めます。

○会長

それでは、次第に入る前に今日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。五十嵐 忠彦 委員、鈴木 幹雄 委員 をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、案件(1)大仙市行政サービス改革・D X 推進大綱について、D X 推進課よりお願いします。

○D X 推進課 小松課長（以下「D X 推進課長」と表記）

おはようございます。本日は協議会の貴重なお時間を頂戴して説明の機会をいただきありがとうございます。行政改革の計画、策定を所管しております総務部 D X 推進課の小松と申します。よろしくお願いいたします。

市では、平成 17 年の市町村合併以降、行政運営の効率化や財政、減税化を推進する行政改革の計画を策定し取り組んできており、現在第 5 次の計画として令和 8 年度から 12 年度までの 5 年間の基本的な方針と具体的な取り組みを掲げる新たな大綱の策定を進めております。本大綱では、これまでの行政運営の改革と併せて、行政サービスの向上や業務の効率化に欠かすことのできないデジタルによる変革にも一体的に取り組んでいくこととしております。

本日は、計画の素案ですが概要を説明させていただきますので、協和地域にお住いの皆様を代表しての立場からぜひ忌憚のないご意見、ご指摘、ご助言等をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、資料に従いまして説明させていただきます。

○D X推進課 長谷川主幹（以下「D X推進課主幹」と表記）

【説明】(1)大仙市行政サービス改革・D X推進大綱について（資料 1）

○会長

ただいまの件について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

○後藤 隆繁 委員（以下「後藤委員」と表記）

資料 1-2 P19 (2)地域価値創出による財源確保 ③行政視察受け入れの有料化について、大仙市では年間に何件受け入れているのか。

○D X推進課主幹

数値的な情報を持ち合わせていないため、後ほど事務局を通じて回答を差し上げます。

○後藤委員

他市町村で有料化しているところはあるのですか。

○D X推進課主幹

全国的には、事例がございます。

○後藤委員

大仙市も同様に行政視察をしていることですね。

○D X推進課主幹

仰られる通りです。

○茂木 美竹 委員（以下「茂木委員」と表記）

私もワクワクしながら見せていただきました。手に取るように色々な情報がネットの中から見られるようになると、税の納め方であったり、問い合わせであったり、意見であったり、今困っていることのQ&AのA Iなどで答えてもらうなどすれば臨機応変に対応できるのではないかと思います。大仙市のホームページを見ると、割とスクロールしないと見えなかったり、タップしてどうなるのかちゃんと読まないとわからなかったりするので、例えば大仙市アプリ

などがあればそこからすぐに入ることができ、税金の納付期日や、何々の申請日はいつまでなど、自分の興味があるところをお気に入りに登録することですぐにわかるよう、市から大雨の情報や災害の連絡が来るような延長線で市と自分の関係するところの情報がすぐ来るようにしてあげると有難いと思います。早くそれが実現すればいいと思って聞いておりました。

○安田 正一 委員（以下「安田委員」と表記）

デジタル社会に対応した細かい話であるが、市職員とメールのやりとりをするが添付するデータのソフトが非常に難しいソフトである。個人情報管理上必要だとは思いますが、我々には難しい。ペーパーレス化に関わると思うが、もう少し簡単に開けるシステムを検討していただきたい。

○DX推進課長

市から送られるメールについては、セキュリティを強化した関係から受け取る方にはご負担をお掛けしていることをお詫び申し上げます。この後、行政内部の情報を安全、確実に送りたい人に届けるというセキュリティ面と受け取る方の利便性、手間というところのバランスを考えながら、安全かつ便利だということのを常に目指しながら次のシステム等で検討していきたいと思います。

○五十嵐 忠彦 委員（以下「五十嵐委員」と表記）

高齢者などのデジタルに疎い人たちのこともある程度考えていかないとけない。スマホやパソコンを持っている人はいいが、セキュリティのこともあると思うが、一方で高齢化している人たちに紙ベースでやらなければいけないということも含めて、置き去りになるということが非常に問題として発生することが懸念としてあるのでよろしくお願ひしたいと思います。

○DX推進課長

先ほど、五十嵐委員からのご指摘の前に、茂木委員からもお話しがありましたアプリを必要としている方、アプリで便利にしている方には、そちらの機能もたくさん出てきている。行政改革デジタル化の大きな考え方として、この後人口が減少していき、市の職員も減っていく中で行政運営を今のサービスをしっかり維持していきながら、更に便利になっていかなければならないというところで、まずは大きな目的としてデジタルで便利になり豊かになっていくところはしっかりやっていく。職員の業務も効率化し、この後、職員数が減っても今のマンパワーが必要なところはしっかり確保していく。決して市民の皆様はスマホを使って全部やっていただくことは当然できないと考えています。デジタルの活用の仕方としては、いろいろな手続きに係る市の裏側のところをしっかりとデータ活用して市民の皆様から届けてもらったり、提出してもらったりす

る書類を極力減らしていくといった活用の仕方にも柱となっております。そういったところでバランスの取れたデジタル化と便利さを全世代に渡って実感していくことを念頭に置いて、心掛けていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○会長

他にどなたか質問はございますか。

なければ非常に深い議題でありますので、本日返答できなかった部分、若しくは追加したい部分がありましたら後日担当から返答願いたいと思います。それでは本案件については終了いたします。

続いて、案件(2)地域枠予算の申請状況について、事務局よりお願いします。

○地域活性化推進室 星宮主幹

【説明】(2) 地域枠予算の申請状況について（資料 2）

○会長

ありがとうございました。

ただいまの地域枠予算の申請状況について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

○会長

事業が終わったら報告書はあるのか。

○事務局

事業が終わった団体からは実績報告書があるが、最後にきちんとした形で実績の報告を出したいと思います。

○会長

これまで目的と実際の結果がそぐわなかったという例はありますか。学童相撲大会に何人参加したとか、あまり参加しなかったなどの状況はありますか。

○事務局

今、実績が上がってくるところで、人数もそこでわかることですが前年度の内容を見ますと想定していた人数は集まっているような内容でした。

○高橋支所長（以下「支所長」と表記）

学童相撲大会に当日出席しております。27名が参加しております。協和から1名、美郷町と日新小学校から参加しております。その他に保護者、市からは私と公民館長、市議会議員が出席しております。

○会長

美郷町などに大会を行うことを連絡しているのか。

○支所長

コロナ禍で中止した期間もあるが、これまで参加していただいている団体が参加している。

○五十嵐委員

協和七夕花火大会が今年は中止となったが、例年であれば地域枠予算に入っているのか。

○支所長

入っていません。今年の協和七夕花火が中止になり、その代わりに宇津野地区で代替え開催したいと団体からの要望があったため地域枠予算を活用した。

○五十嵐委員

来年の協和七夕花火が宇津野地区でなくても、これまでの規模でやりたいとなった場合、この枠に入るのか。

○支所長

入りません。

○茂木委員

地域協議会が始まった初めの頃に協議会委員だったが、地域枠予算がその当時あまり浸透しておらず、使ってくださいと周知した。現在20年位経ち、だいぶ浸透してきており84%の実施率となっており、年々増えてきているのか。

○事務局

今年度予定している団体がまだあるが、前年度よりも上がるものと想定している。

○茂木委員

すごく盛んになってきていて嬉しく思っている。

○安田委員

いま人件費などが上がってきているため、補助金の限度額や補助率のアップは検討しているのか。

○支所長

検討しておりません。

○安田委員

食材なども上がっている。状況を考慮して補助率を上げるなど検討していただきたい。

○支所長

地域枠、市の予算に限らず、今後は安田委員のご意見を本庁の担当課にしっかり伝えたいと思います。

○会長

それでは本案件については終了いたします。

続いて、(3)の彩色千輪プロジェクト事業の進捗状況について、説明をお願いします。

○地域活性化推進室 武藤副主幹

【説明】(3)彩色千輪プロジェクトについて(資料3)

○会長

ありがとうございました、ただいまの彩色千輪プロジェクトについて、何かご意見ございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

なければ次、(4)の協和地域の行事等について、支所長から報告をお願いします。

○支所長

【説明】(4)協和地域の行事等について(資料4)

資料に記載しておりませんが、6月12日に民生委員の1名欠員に伴う補充ということで委嘱状を交付しております。学童相撲大会が9月7日に大雨の中開催しております。10月6日に臨時議会を開催しております。議長には西仙北出

身の後藤健議員、副議長には仙北出身の大山利吉議員を選出しております。監査委員には大曲出身の橋村誠議員を選任しております。他に各常任委員会等の正副委員長、大曲仙北広域市町村圏組合議会、大仙美郷介護福祉組合議会、後期高齢者医療連合議員の指名推薦が行われております。地元議員ですが、橋本琢史議員は総務企画常任委員会の委員長に就いております。山谷喜元議員は教育厚生常任委員会の副委員長の就いております。

今後の予定といたしまして、10月20日に100歳の祝い金の贈呈、10月26日に淀川振興協議会の行政懇談会、11月7日に唐松神社において防火訓練、11月22日に第38回東京協和会総会が開催されます。

○会長

ただいまの件について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(意見・質問なし)

それでは「4 その他」に移ります。委員の皆さんから何かありませんか。

○藤原 保子 委員（以下「藤原委員」と表記）

質問ということではなくお願いとなるが、要請があったことで社会福祉法人大空大仙の理事長という肩書はついていますが伊藤会長たちのお力をすごく有難く感じているところですが、少子化の影響がかなり大きく、0歳児が少ないと大空大仙の保育園、幼稚園等の経営が非常に難しくなります。併せて、ツキノワグマの出没状況の協和の件数があまりに多く、協和小学校から毎日のように、多い時で1日に3件の熊の出没の情報をいただく。協和地域の学校運営協議会にも関わっておりまして、熊の出没により学校の様々な行事等が行えない状況、健康のためにやっている集団登校もできないような状況になっており、何とか見守り隊を再度結成したいという考えを小学校の方ではお持ちのようです。子どもたちの安全と、地域の皆様の安全を考えますと、熊対策をなんとか全体で取り組んでいただければ大変有難いと思います。自宅の方のバス停では、おうちの方が迎えに来てくださることになっているが、協和小中学校のバス停では、職員だけではうまくいかず皆さんからもこのような取り組みをしたらよいのではないとご意見を頂戴できれば有難いと思います。ご検討をお願いいたします。

○会長

市の方でなにかございますか。

○農林建設課 加藤課長（以下「農林建設課長」）

【説明】 ツキノワグマの出没状況について（追加資料）

先ほどご質問のありました内容につきまして、先日協和小学校、協和中学校敷地内に出没が目撃されている状況であります。市の対応策としまして、市職員、教職員、PTA会員、見守り隊を含めまして登下校の際に10月6日から10月15日水曜日までパトロールの強化を進めていきたいと思っております。

また、期間が10月15日までとなっておりますが状況に合わせまして延長も十分に考慮していきたいと考えております。市街地で熊の目撃があったときのパトロールの強化も市で実施することとなっております。こちらは10月16日から11月15日までの期間となっておりますが、こちらも状況に応じて延長を検討しております。出動時間は午前7時から午後7時の間、農林建設課で指示する箇所のパトロールを実施するという対応をさせていただきます。

参考までに市では、誘引樹木伐採補助金として栗の木、柿の木の伐採について引き続き補助を進めております。電気柵の設置についても市民の皆様に補助をしている状況ですので当課に問い合わせをお願いします。今後もツキノワグマによる人身事故が発生しないように檻の設置や、熊の発生の高い箇所に檻の移動等をしながら対策をし、発生時の広報を強化いたしまして皆様の安全を確保して参りたいと思っております。発見時には農林建設課または大仙警察署にご連絡をお願いいたします。

○藤原委員

ご説明ありがとうございます。協和小中学校の校長の方にもお伝えをいたしまして、このように支えていただいているということを代わって感謝申し上げます。

○会長

町内としてもただパトロールだけではなかなか立ち向かえないというところもある。個人的に対応することは難しいが、市でいろいろ考えていただき対応をお願いしたいと思っている。

○安田委員

捕獲頭数は檻に入った頭数か。

○農林建設課長

檻に入った捕獲の頭数となっております。現在20基を全て使用し、全地域の方に設置している状況です。

○五十嵐委員

警察に連絡しても対応が遅く、そういった部分もあり連絡体制で猟友会に直接連絡してもいいものか。

○農林建設課長

勤務時間内であれば農林建設課に直接電話してもらって構いません。休日の場合は、大仙警察署にご連絡いただければこちらにくるようになっております。

○会長

それでは移ります。支所長から何かございますか。

○支所長

ございません。

○会長

その他、各課長のほうから順次お願いします。

○市民サービス課 佐川(亜)課長

- 【説明】・秋の火災予防運動について
- ・稲わら焼きについて
 - ・協和彩色千輪プロジェクト「防災と食の祭典」の開催について

○農林建設課長

ございません。

○西仙北・協和建設水道事務所 佐川所長

- 【説明】・冬期に向けた除雪機械の整備、道路の穴ぼこの復旧について
- ・漏水等見かけた際の情報提供について

○協和公民館 阿部館長

- 【説明】・協和公民館の今年度事業の補足について
- ・協和祭の来年度開催日程について
 - ・和ピア等の施設修繕の状況報告について

○社会福祉課協和生活支援ハウス 遠藤参事兼所長

ございません。

○会長

それでは事務局から何かありますか。

○事務局

今年度の西部地域協議会合同研修会についてですが、担当が南外支所地域活性化推進室となります。開催日は11月7日。研修会は15時から南外地域内で行い、交流会は17時15分からプラザたつみで行う予定となっております。正式に連絡が入りましたら改めてお知らせいたしますので、開催日についてご承知おきください。

また、次回の地域協議会について、例年12月に開催しており、今年度も同じ時期での開催を検討しております。会長と相談し、日程を調整しますので、詳細が決まり次第皆様にお知らせいたします。事務局からは以上です。

○会長

そうすれば、第2回の地域協議会をこれにて終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時40分閉会)

協和地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

五十嵐 忠彦

今野 幹雄